

「企業の森づくり活動への取組に関する協定」を7月3日に締結します
 兵庫県神戸市内にある「キーナの森」の一部を
「阪急阪神不動産の森」と名付け、森林保全活動を実施します

阪急阪神不動産株式会社は、兵庫県、神戸市および公益財団法人兵庫県緑化推進委員会と7月3日付けで「企業の森づくり活動への取組に関する協定」を締結し、本年10月から兵庫県神戸市内の「キーナの森」の一部を「阪急阪神不動産の森」と名付け、森林保全活動を実施します。

主な森林保全活動は、当社社員等が放置された里山林において、下層植生の育成を阻害している常緑樹等の除伐を行うほか、作業に必要となる歩道などを整備します。また、伐採木を用いた体験ワークショップや森林ボランティア体験の研修などを開催することで、森林保全活動のみならず、森林資源の活用や森林環境教育を推進します。



体験ワークショップ（昨年実施）

■本活動により期待できる効果

①水源かん養機能の向上

地表植物が豊富になることで、雨水がそれらの葉で受け止められるとともに、増えた植物の根によって土壌がスポンジ状になり、雨水が一気に流れ出ず、森林土壌の中で保水されるという水源かん養機能の高まりが期待できます。

②二酸化炭素吸収機能の向上

間伐によって、木と木の空間が広がり、木が太ることで二酸化炭素の吸収量が増すことが期待できます。

③生物多様性の保全

光環境の改善により多様な植物の出現が期待できるとともに、動植物にとって良好な環境になるなど、生物多様性の保全が期待できます。

■本活動の概要

名 称：阪急阪神不動産の森

活動期間：5年間（2023年7月3日～2028年7月2日）

活動場所：キーナの森（神戸市北区山田町藍那）

活動面積：約2.6ha

そ の 他：今秋、現地にて森開きセレモニーを開催予定



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



阪急阪神ホールディングスグループは、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。